

「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書

国に先駆けて少人数学級を実施している自治体では、不登校や生活指導の件数が減り、学習に対する理解や意欲も高まり、教職員が子どもと向き合う時間が増えるなど、これらの施策が有効であることが報告されている。

しかし、少人数学級実現や教職員定数増を自治体だけの負担に転嫁するならば、財政力による自治体間格差が生じかねず、教育の機会均等を保障するためには、国が責任を持って少人数学級実現と教職員定数増、臨時・非常勤教職員の正規化を行うことが強く求められている。

よって、政府においては、下記の事項を実現するよう強く要望する。

記

- 1 当面は「35人学級」を全ての学年に拡大すること。
- 2 新たな教職員定数改善計画を策定し、計画的に教職員を増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）12月11日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣

（提出者）民主党・市民連合、公明党、日本共産党、

市民ネットワーク北海道及び改革所属議員全員